|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （自治会名） |  | |
|  |  | |
|  | 平成　　年　　月　　日（　　） | 午前・午後 　　時　　分～  午前・午後 　　時　　分 |
|  |  | |
| 参加人数 | 人（※６人以上で活動した場合のみ該当） | |
| （わかる範囲で参加者名） |  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |

平成　　　年　　　月　　　日

　　芦屋市自治会連合会会長　　様

　　　　　　　上記のとおり街の美化推進事業を実施しましたので申請いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　申請者（会長・代表者）　氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話　　　　―　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（FAX　　　　―　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　注意：補助金受取の際，同じ印鑑が必要です。

**芦屋市自治会連合会「街の美化推進事業補助要領」**

（平成29年4月1日芦屋市自治会連合会改正）

**１**

　　　快適な生活環境を守るために地域の人達が連帯して街の美化を行った活動に

対するの経費の一部を助成し，自主活動を推進するものである。

**２**

　　　芦屋市自治会連合会に加入している町内自治組織

**３　給付範囲**（平成２５年８月から改正）

　　　組織的に街の美化活動を行った事業で，自治会の年間事業計画で認められ，

　　かつ定期的に行う場合。

**４**（平成２９年度から改正）

　　　１０人以上で活動した場合　　　　 　１カ月　　５，０００円

６人以上１０人未満で活動した場合　　　 １カ月　　４，０００円

　　　（５人以下で活動した場合は対象外）

**５**（平成２５年８月から改正）

　　　自治会連合会に対し，「申請書兼報告書」を美化活動終了後，毎月翌月の

　　１５日までに提出すること。**３月分は，４月１０日が締め切りなので注意**

**すること。（厳守）**3か月分（3枚まとめて）提出することも可とする。

**６**

　　（１）上記目的以外に使用，もしくは不適当と認めたときは，返還を求める

　　　　ことができる。

　　（２）この要領に定めのない事項については連合会理事会で決定する。

　　この補助事業は，要領の目的・対象・給付範囲に記載されているとおり，当

　該自治会が年間の事業計画に基き行う清掃・美化活動を対象に給付されるもの

　です。

**１　年度当初に提出するもの**

　　　　年間の清掃・美化活動の事業計画が記載されているもの

　　　　（例：自治会の総会に出されている事業計画書など）

**２　申請者**

　　　　自治会長・管理組合理事長など，会の代表者

**（※受け取り時に，申請時と同じ印鑑が必要です。）**

**３　申請時期及び支給方法**

　　◇４月～６月分　　７月15日申込み締め切り　８月中旬に現金支給

◇７月～９月分　　10月15日申込み締め切り　11月中旬に現金支給

◇10月～12月分　　１月15日申込み締め切り　２月中旬に現金支給

◇１月～３月分　　**４月10日申込み締め切り**　５月中旬に現金支給

**＜問い合わせ・申請先＞**

EV

環境課

広報国際交流課

市民参画課

**北館３階**

芦屋川

**芦屋市自治会連合会 事務局**

〒659-8501芦屋市精道町７番６号

市役所　市民参画課内

電話　３８－２００７

FAX　３８－２００４